

日時：令和7年8月21日（木）14時～

場所：ピーポート甘木 第6学習室

令和7年度 第1回 総合教育会議資料

(1)－② 朝倉市における食育について（教育課）

令和7年8月21日（木）

令和7年度第1回総合教育会議 資料

朝倉市教育委員会

朝倉市の学校給食と食育について

1. 調理方式

自校方式：16校

親子方式：1施設（杷木中学校）

調理業務は民間委託

2. 給食内容

年間190回。

米飯が週4回、パンが週1回

（地場産農産物の利用）

米：JA筑前あさくら産夢つくし1等米

パン：米粉（福岡県産）パン、県産麦パンを導入

牛乳：雪印メグミルク株式会社より納入

野菜：朝倉地域 竹ん子会より納入

杷木地域 バサロより納入

甘木地域 きばるより納入（三奈木小、金川小のみ）

市内納入業者（入札）においても可能な限り、朝倉産を納入

全地域 柿、冷凍カット柿、梨、アスパラ、ぶどう、いちごは

JA筑前あさくらから納入

加工品：ふくれんオレンジジュース

3. 食育の取り組み

（1）「あさくら献立」の実施（毎月19日）

朝倉市産の旬の食材を使用した献立を実施し、食材の紹介をする事業。学校給食への地場産物利用拡大と、安全で新鮮な地元の農産物を知り食生活の充実を図る。

実施例

4月：たけのこ／5月：アスパラ／6月：きゅうり／7月：なす・ピーマン

9月：梨／10月：柿／11月：米／12月：里芋／1月：葱

2月：ほうれん草／3月：スイゼンジノリ

（2）「朝ごはんの日」の実施（毎月5日）

朝ごはんの大切さと、バランスの良い食べ方を身につけるため、毎月5日を「朝ごはんの日」としてバランスの良い朝ごはんの参考になる献立を紹介する。家庭への啓

発のため、毎月、献立表と食育だよりを配布している。

実施例（給食）

ごはん、卵焼き、切り干し大根の炒め物、みそ汁など

（３）「弁当の日」の実施（各学校、年２回以上）

（４）その他

①体験活動（総合的な学習・生活科）

○稲作体験（田植え、稲刈り、餅つき）

○野菜栽培（ゴーヤ、オクラ、きゅうり、なす、ピーマン、ミニトマト、さつまいも）
地域の生産者から栽培指導を受けている

○おにぎり作り・弁当づくり

発達段階に応じた弁当作りができるように支援

○非常食体験

非常食として備蓄している給食カレーを毎年３月頃に給食で提供

②生産者との交流

○大豆栽培（種まき、枝豆収穫、大豆収穫、みそ作り）

○招待給食

学校に生産者（朝倉地区の野菜生産者・竹ん子会）や調理員を招待

③保護者との連携

○献立表、食育だよりの配布

○保護者試食会

小学校で、１年生の保護者を対象に実施している

○親子クッキング

○栄養教諭による講話

④教科、特別活動、給食時間等における栄養教諭や担任による指導

小学校４５分間（学級活動の時間等）、中学校１０～１５分間（給食時間）行う。

実施例

○食べ物の栄養について

○おやつの食べ方について

○バランスの良い食事について

以上